

(別記)

## 令和6（2024）年度養老町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の農業生産は水稲が中心で、転換作物として小麦・大豆・飼料用米等を作付けをしており、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

また、令和2年度に養老町内において農産物加工施設が稼働されたことから、水稲中心から高収益作物である加工業務用野菜への転換を今以上に進める必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### （1）高収益作物の導入

##### <現状>

本町への農産物加工施設の建設が決定してから、キャベツを中心に高収益作物の作付けを推進してきた。また、全農を通じた出荷体制も確立してきた。

##### <取組方針・目標>

引き続き、キャベツを中心とした高収益作物の作付けを支援していく。  
キャベツについては50haの作付けを目指す。

#### （2）転換作物等の付加価値の向上

##### <現状>

本町における転換作物は小麦・大豆・飼料用米が中心となっている。畑作物の生産が困難な圃場においては飼料用米・加工用米・新市場開拓用米といった非主食用米への転換をおこなっている。

##### <取組方針・目標>

低コストの取組を進める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

##### <現状・課題>

水田をフルに活用するため、二毛作の取組を支援している。特に高収益作物であるキャベツについては、小麦後や主食用水稲後でも作付けが可能であるため、積極的に支援している。一方排水対策がなされていないほ場では野菜の栽培に適さず、水稲品種の作付しか出来ない。基盤整備によるほ場環境の改善が必要となる。

##### <取組方針>

引き続き二毛作による取組を支援するとともに、面的集約が困難な土地を中心に畑地化への転換を生産者に提案し、「水田農業高収益化推進計画」への位置付け、畑地化促進助成の活用を支援する。

水田の利用状況については営農計画書により把握し水田の有効利用について指導、助言に努める。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

売れる米作りを基本とし、品質の向上と独自のブランド化を目指す。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の作付品種の集約を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。さらに、多収品種である「ほしじるし」を推進する。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物の中心に位置づけて生産を促す。また、専用品種だけでなく、主食用品種による取組についても支援し、小規模農家の作付け転換を促す。

#### イ 新市場開拓用米

需要先の確保が難しいため、現状維持の方針。

#### ウ WCS用稲

需要先の確保が難しいため、現状維持の方針。

#### エ 加工用米

飼料用米に次ぐ転換作物として生産を促す。

### (3) 麦、大豆

現在、用排水の分離が行われている水田を中心に小麦・大豆の作付けがおこなわれており、小麦においては現状の作付け面積の維持に努める。また、大豆においては、二毛作による作付け増加を目指す。

### (4) 高収益作物

地域振興作物のかぼちゃ、ブロッコリー、スイートコーン、加工・業務用野菜の（加工用・生食用）  
キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、及びそれ以外の野菜、花き、花木、果樹等の生産性の向上と産地化を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	令和5年度の 作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	963.28		960.00		960.00	
備蓄米	-				-	
飼料用米	762.53		788.00		788.00	
米粉用米	-				-	
新市場開拓用米	2.45		2.50		2.50	
WCS用稲	33.38		33.38		25.00	
加工用米	110.83		135.00		135.00	
麦	219.18	8.12	225.00	5.00	230.00	5.00
大豆	169.99	169.29	180.00	175.00	180.00	175.00
飼料作物	-		-		-	
・子実用とうもろこし	-		-		-	
そば	-		-		-	
なたね	-		-		-	
地力増進作物	-		-		-	
高収益作物	45.29	2.91	71.94	18.42	65.90	22.30
・野菜	45.25	2.91	71.9	18.42	65.9	22.30
・果樹	0.00		0.00			
・花き、花木	0.04		0.04			
・その他の高収益作物	-		-		-	
その他	0.00		0.30		0.30	
種苗類	0.00		0.30		0.30	
畑地化	-		-		-	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（5年度）	（8年度）
1	地域振興作物 （基幹作・二毛作） かぼちゃ・ブロッコリー・ス イートコーン	地域振興作物 （基幹作・二毛作）へ の助成	かぼちゃ作付面積 （基幹作） （二毛作） ブロッコリー作付面積 （基幹作） （二毛作） スイートコーン作付面積 （基幹作） （二毛作） 合計 （基幹作） （二毛作）	5.27ha 0.85ha 1.70ha 0.00ha 0.00ha 0.66ha 合計 6.97ha 1.51ha	6.00ha 1.90ha 3.00ha 0.10ha 0.50ha 0.10ha 合計 9.50ha 2.10ha
2	加工業務用野菜 （基幹作） キャベツ・タマネギ ジャガイモ （加工用・生食用）	加工・業務用野菜への 助成	キャベツ作付面積 タマネギ作付面積 ジャガイモ作付面積 合計	18.96ha 3.15ha 0.00ha 合計 22.11ha	30.00ha 4.00ha 0.10ha 合計 34.10ha
3	麦・大豆 （基幹作）	麦・大豆への助成	麦作付面積 大豆作付面積 合計 麦の単収 大豆の単収	211.06ha 0.69ha 合計 211.75ha 287kg 132kg	220.00ha 5.00ha 合計 225.00ha 255kg 115kg
4	小麦 大豆 加工・業務用野菜 （二毛作）	二毛作助成	二毛作小麦作付面積 二毛作大豆作付面積 二毛作キャベツ作付面積 二毛作タマネギ作付面積 二毛作ジャガイモ作付面積 合計	8.12ha 169.29ha 1.32ha 0.00ha 0.00ha 合計 178.73ha	5.00ha 175.00ha 20.00ha 0.10ha 0.10ha 合計 200.20ha
5	飼料用米 （基幹作）	低コスト化への取組の 支援（飼料用米）	飼料用米の作付面積 飼料用米の生産費	762.53ha 130,042円/10a	788.00ha 115,000円/10a
6	加工用米 新市場開拓用米 （基幹作）	生産性向上への取組 （加工用米・新市場開 拓用米）	加工用米の作付面積 新市場開拓用米作付面積 合計	110.83ha 2.45ha 合計 113.28ha	135.00ha 2.50ha 合計 137.50ha

			加工用米・新市場開拓用米の生産費	129,587円/10a	120,000円/10a
7	飼料用米 (基幹作)	わら利用 (耕畜連携)	飼料用米わら利用面積	(5年度) 452.94ha	(8年度) 455.00ha
8	加工用米 飼料用米 WCS用稲 新市場開拓用米 加工・業務用野菜 麦 大豆 (基幹作・二毛作)	堆肥還元への取組	加工用米堆肥還元面積 飼料用米堆肥還元面積 WCS用稲堆肥還元面積 加工・業務用野菜堆肥還元面積 新市場開拓用米堆肥還元面積 麦堆肥還元面積 大豆堆肥還元面積	(5年度) 0.00ha 86.95ha 0.00ha 2.31ha 0.00ha 0.00ha 0.00ha 合計 89.26ha	(8年度) 1.00ha 250.00ha 1.00ha 15.00ha 2.00ha 5.00ha 5.00ha 合計 279.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 養老町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	23,000	かぼちゃ、ブロッコリー、スイートコーン	地域振興作物を出荷販売すること
1	地域振興作物への助成(二毛作)	2	8,000	かぼちゃ、ブロッコリー、スイートコーン	地域振興作物を出荷販売すること
2	加工・業務用野菜への助成	1	28,000	キャベツ、たまねぎ、ジャガイモ	明渠排水の実施等、2つ以上の要件に取り組むこと
3	麦・大豆への助成	1	4,000	麦、大豆	明渠排水の実施等、2つ以上の要件に取り組むこと
4	二毛作助成(二毛作)	2	8,000	小麦、大豆、キャベツ、タマネギ、ジャガイモ	小麦・大豆は1作物あたり2ha以上、加工・業務用野菜は合計20a以上の作付を二毛作で行っていること
5	低コスト化への取組の支援(飼料用米)	1	2,000	飼料用米	密播疎植栽培の実施等、2つ以上の要件に取り組むこと
6	生産性向上への取組(加工用米・新市場開拓用米)	1	5,000	加工用米・新市場開拓用米	密播疎植栽培の実施等、2つ以上の要件に取り組むこと
7	わら利用(耕畜連携)	3	5,000	飼料用米	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産圃場の稲わら利用の取り組みであること
8	堆肥還元への取組	1	5,000	加工用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米、キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、 麦、大豆	特殊肥料の届け出がある県内、県外産の堆肥を使用して、合計1ha以上、農業協同組合等の指導のもと適正な量の散布を行うこと。
8	堆肥還元への取組(二毛作)	2	5,000	加工用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米、キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、 麦、大豆	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。